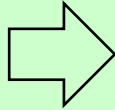


集落の農地を一手に引き受け園芸作物を拡大 ～ 農事組合法人 なごみ ～

経営体の概要

設立年度：平成30年度
基幹作物：水稲11.0ha、そば2.6ha
きゅうり(露地)0.2ha
経営面積：自作地13.8ha



現 在：令和3年度
基幹作物：水稲13.6ha、きゅうり(施設)1.4ha、きゅうり(露地)0.4ha
経営面積：自作地15.4ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

平成30年頃、集落唯一の認定農業者が高齢により認定を取り消したことををきっかけに集落の農業への危機感が高まっていたところ、秋田県から園芸メガ団地構想の取組が紹介され、集落の農業を担い園芸作物を生産する「農事組合法人なごみ」を平成31年2月に設立した。水稲は、本法人が集落の全面積を担い、国営事業により農業用水が安定供給されたことで水管理作業等の軽減が図られたことにより、秋田県の園芸メガ団地整備事業を活用したきゅうりの施設栽培に取り組むなど経営規模を拡大している。

営農改善のポイント

①集落農地の集積

法人設立に当たり、毎週話し合いを行い、集落の農業を担い園芸作物を栽培することについて集落の合意を得て、構成員7名(6戸)で設立した。集落の農地は全経営面積を農地中間管理機構を通じて集積し、現在(R3)、集落で実施中のほ場整備事業の農地も同機構を通じて集積する予定である。



導入したネットハウス

②経営規模の拡大

きゅうり栽培は園芸メガ団地整備事業を活用して露地栽培から施設栽培が中心となり栽培面積も0.2haから1.8haに拡大し、臨時雇用者数は法人設立時の9人から35人に拡大した。作業員の熱中症対策など労働環境の改善にも取り組んでいる。



きゅうり栽培の作業

③栽培技術の確立・向上

きゅうりでは、露地及び施設栽培ともに点滴かんがいを導入し、タイマー機能を活用して適切なタイミングで水と養分を与えている。令和元年からネットハウスを導入し、キズ果やスレ果、害虫の食害が軽減した。定植作業は、定植前のほ場準備と定植・支柱立てを2日に分け作業員の労働を軽減している。

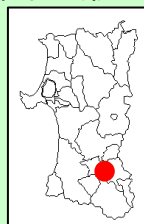


点滴かん水装置

事業概要

事業種：国営かんがい排水事業
関係市町：横手市、湯沢市及び大仙市
受益面積：10,183ha
事業期間：平成13年～平成27年
事業目的：用水改良
主要工事：頭首工2箇所、用水路L=29.5km

位置図(秋田県)



平鹿平野地区

<問い合わせ先>

東北農政局
農村振興部農地整備課
電話：022-263-111
内線(4460, 4459)

(令和3年度調査時点)